
中央公園内の公共施設の集約化等に係る方向性

【目次】

1	目的	1ページ
2	検討対象施設	1ページ
3	検討に際しての基本的な考え方	1ページ
4	位置図及びゾーニング	1ページ
5	施設ごとの方向性	2ページ
6	施設配置の方向性のイメージ	9ページ
7	全体スケジュール(目標)	9ページ
8	将来イメージ	10ページ

令和5年3月

広島市

1 目的

中央公園内の公共施設については、令和2年3月に策定した「中央公園の今後の活用に係る基本方針」において、中・長期的な取組として「耐用年数を迎える公共施設を必要に応じて集約しつつ機能更新を図ることなどを検討する」としており、旧広島市民球場跡地整備などの短期的な取組に引き続き、着実かつ円滑に具体的取組を進められるよう、関係部局が連携しながら、施設の集約化等に向けた検討を行いました。

【経緯】

令和元年8月 ～令和2年1月	中央公園の今後の活用に係る有識者会議を開催 (計3回開催)
令和2年2月 ～令和2年3月	中央公園の今後の活用に係る基本方針(案)に対する市民意見募集
令和2年3月	「中央公園の今後の活用に係る基本方針」を策定
令和3年9月	第1回都市活性化対策特別委員会で検討状況を報告
令和3年11月	第2回都市活性化対策特別委員会で検討状況を報告
令和4年2月	第3回都市活性化対策特別委員会で検討結果のとりまとめ(案)を報告
令和4年12月	第6回都市活性化対策特別委員会で検討状況を報告
令和5年2月	第7回都市活性化対策特別委員会で検討結果のとりまとめ(案)を報告

2 検討対象施設

- ・ 中央図書館
- ・ 映像文化ライブラリー
- ・ こども図書館
- ・ こども文化科学館
- ・ 青少年センター
- ・ ファミリープール
- ・ 渝華園

3 検討に際しての基本的な考え方

- (1) 各施設について、施設の耐用年数及び利用状況を総合的に勘案し、その機能・在り方の見直しを行うこととし、更新に当たっては、中央公園内にこだわらず、市内での最適な配置を目指します。
- (2) 最適な配置を目指すに当たっては、施設の特性や広島広域都市圏からの利用、都心のにぎわいづくりへの貢献等の観点も勘案します。
- (3) 中央公園内で施設の移転等による跡地が生じる場合は、「中央公園の今後の活用に係る基本方針」におけるゾーニングを踏まえた跡地活用とします。

4 位置図及びゾーニング



5 施設ごとの方向性

※各施設の築年数は令和5年1月1日現在、利用者数は令和3年度実績

(1) 中央図書館

ア 施設概要

構造：鉄筋コンクリート造 階層：地上3階、地下1階 延床面積：7,966㎡

(ア) 機能

図書閲覧室
書庫（館内保管数約87万冊）
自習室
資料室

(イ) サービス

市民教養
調査研究
レクリエーション
資料の閲覧・貸出
レファレンス
読書会、展示会等

(ウ) 沿革

旧広島藩第12代藩主 浅野長勲（ながこと）氏は、浅野長晟（ながあきら）広島入城300年祭を記念して、広島市の文化のために私財を投じ、主に郷土に関する図書や記録を収集する郷土色豊かな図書館として、大正15年に中区小町に私立の浅野図書館を開館されました。

同図書館は昭和6年に浅野氏から広島市に寄贈され、広島市立浅野図書館となった後、原爆で外郭を残し全焼しました。昭和21年から比治山にある山陽文徳殿において、業務を再開し、昭和24年に小町に復帰開館したものの、建物は大きな被害を受けたため、昭和30年に国泰寺町の市役所敷地内に移転しました。

昭和49年に、中央公園内の現在地に移転するとともに、名称を広島市立中央図書館に変更しました。その移転に際し、浅野家寄贈の和漢の古書・図記類のうち、疎開により原爆の被災から免れた約1万点を、中央図書館の特別コレクション「浅野文庫」とし、その後、昭和57年に映像文化ライブラリーが併設されました。

<経緯>

大正15年	浅野図書館が小町に開設
昭和6年	浅野図書館が広島市に寄贈され、広島市立浅野図書館に改称
昭和24年	広島市立児童図書館を併設（昭和29年に中央公園内の現在地に移転）
昭和30年	国泰寺町（現・広島市役所南側）に移転
昭和49年	中央公園内の現在地に開設（築48年） 広島市立中央図書館に改称

(エ) 年間利用者数

23.4万人



イ 課題

(ア) 施設の老朽化等

施設が老朽化しており、耐震診断により耐震性能が不足していることは確認していますが、耐震改修は未実施です。

(イ) 利用者数の減少

利用者数が年々減少しています（平成20年度～平成30年度で18.9%の減少。）。

(ウ) スペースの不足

閲覧スペースや書庫等が不足しており、このままでは今後の図書館運営に支障が生じるおそれがあります。

(エ) こども向けの本が常備されていない

こども図書館と離れているため、一般書も児童書も借りたい親子連れなどにとって利便性が良くない状況となっています。

ウ 集約化等の方向性

(ア) 機能・在り方の見直しについて

・ 広島市立図書館再整備方針に掲げる、中央図書館が備えている基本的な機能（読書、学び、交流等の場の提供）を、次世代を担うことになる若者を含む多くの市民のみならず、広島広域都市圏内や国内外から来訪する多くの者が容易に利用できるようにするとともに、広島に関する蓄積された様々な図書資料も活用した広島の『平和文化』^{*}に係る情報発信も強化することにより、図書館としての機能・サービスの充実を図ることとします。

^{*}「平和文化」：市民一人一人が幸せに暮らすために必要となるものへの思いを共有し、自分のできることを日常生活の中で実践する文化（平和への思いの共有につながる社会教育や生涯学習の促進も含む。）

・ 中央図書館と映像文化に関する専門施設である映像文化ライブラリー、青少年の文化・芸術活動に係る自主的な活動等を促す青少年センターの機能の一部を合わせ、多世代向けのサービス提供ができる多面的な施設とします。

・ 現在、中央図書館内にある「浅野文庫」については、広島市の文化・伝統を後世に伝えることのできる貴重な古文書等を保存・整理するための重要なものであることを鑑み、他の貴重な古文書等とともに保存環境の確保と活用について別途検討します。

(イ) 最適な配置等について

広島市立図書館再整備方針に基づく様々な機能等がより効果的に発揮できることや、広島市公共施設等総合管理計画の基本方針を踏まえた施設の更新となることから、中央図書館の再整備地は、エールエールA館とします。

(ウ) 跡地活用について

質の高い文化芸術を鑑賞できるホールやコンベンション機能などを有する文化芸術施設の整備を検討します。

エ 今後の取組

基本設計・実施設計、不動産取得及び移転工事等を経て、令和8年度当初の開館を目指します。

(2) 映像文化ライブラリー

ア 施設概要

構造：鉄筋コンクリート造 階層：地上3階、地下1階 延床面積：1,293㎡

(ア) 機能

ホール

ビデオ、オーディオコーナー

試写試聴室

多目的研修室、収蔵庫等

(イ) サービス

日本映画や音楽資料等の収集・保存・上映

(平和・原爆をテーマとした作品、広島にゆかりのある作品等を中心に収集)

鑑賞会、講演会、講座等

(ウ) 沿革

映像文化ライブラリーは、都市環境の整備に伴った文化都市実現の一環として、映像文化の普及、振興、発展に寄与するため、地方自治体としては初めて、日本映画等の収集・保存・上映、レコード・CDなどの音楽資料を収集・保存する専門施設として、昭和57年に開設しました。

<経緯>

昭和57年 開設(築40年) ※中央図書館第二期工事に併せて実施

(エ) 年間利用者数

1.5万人



イ 課題

(ア) 施設の老朽化等

施設が老朽化しており、耐震診断により耐震性能が不足していることは確認していますが、耐震改修は未実施です。また、建物の構造上の問題などから、低温収蔵庫が未整備となっています。

(イ) 利用者数の減少

利用者数が年々減少しています(平成20年度～平成30年度で30.4%の減少。)

ウ 集約化等の方向性

(ア) 機能・在り方の見直しについて

本市における劇映画、文化映画等の映画フィルムその他録画物、レコードその他の録音物等の収集、保存及びその利用を担う映像文化に関する専門施設である映像文化ライブラリーの一層の利活用を図り、「平和文化」の振興に寄与するため、中央図書館との機能の集約等や、フィルム・アーカイブの継続、民間映画館等との連携について、中央図書館の再整備と併せて取り組むこととします。

(イ) 最適な配置等について

中央図書館と共有可能な機能の集約化を図りながらエールエールA館へ移転することとします。

(ウ) 跡地活用について

質の高い文化芸術を鑑賞できるホールやコンベンション機能などを有する文化芸術施設の整備を検討します。(再掲)

エ 今後の取組

基本設計・実施設計、不動産取得及び移転工事等を経て、令和8年度当初の開館を目指します。(再掲)

(3) こども図書館

ア 施設概要

構造：鉄筋コンクリート造 階層：地上2階、地下1階 延床面積：1,034㎡

(ア) 機能

図書閲覧室

書庫（館内保管数約20万冊）

(イ) サービス

児童図書の閲覧・貸出

おはなし会、講演会等

(ウ) 沿革

広島市こども図書館は、昭和24年にアメリカ合衆国のハワード・ベル博士を通じて、約1,500冊の絵本等の寄贈を受け、広島市立児童図書館として、当時、小町にあった広島市立浅野図書館に併設する形で開設しました。その後、ロサンゼルス市の南カリフォルニア州広島県人会等から建設費の寄贈を受け、昭和28年に現在地に独立館として開設し、昭和55年の建替により、こども文化科学館と併設されました。

<経緯>

昭和24年 広島市立児童図書館を広島市立浅野図書館に併設して開設

昭和28年 中央公園内の現在地に広島市児童図書館が開設

昭和55年 広島市こども文化科学館との複合施設として開設（築42年）
広島市こども図書館に改称

(エ) 年間利用者数

11.6万人

イ 課題

(ア) 施設の老朽化等

施設が老朽化しており、耐震診断により耐震性能が不足していることは確認していますが、耐震改修は未実施です。

(イ) スペースの不足

親子で読書を楽しんだり、親がこどもに読み聞かせをしたりできるスペースが十分でなく、また、会議等を行う場所も不足しているため、居心地の良い環境になっていません。

ウ 集約化等の方向性

(ア) 機能・在り方の見直しについて

広島市立図書館再整備方針に基づき、子どものための専門図書館及び区図書館への児童書関連の情報提供やレファレンスサービスの支援等を行う中央館として機能してきていることを踏まえつつ、誰もが読書を楽しめる場の提供や広島歴史、文化等を学べる場の提供など、その機能・サービス等の整備、充実を図ることとします。

(イ) 最適な配置等について

歴史的経緯やこども専門の独立した図書館という役割を引き継ぎ、現在地に残します。

エ 今後の取組

こども文化科学館のリニューアルに併せて、その機能・サービス等の整備、充実を図ります。



(4) こども文化科学館

ア 施設概要

構造：鉄筋コンクリート造 階層：地上4階、地下1階 延床面積：4,683㎡

(ア) 機能

展示室
プラネタリウム
ホール（250席）
実習室、工作室、研修室等

(イ) サービス

文化及び科学に関する資料のこどもへの観覧
こどものための音楽会、演劇会の開催等

(ウ) 沿革

こどもの文化及び科学に関する興味と関心を高めて、創造性を喚起するとともに、向上心をかん養い社会教育の発展に寄与することを目的として、老朽化した広島市児童図書館の改築に併せ、昭和55年に開設しました。

<経緯>

昭和45年 少年のための中央施設として、各種行事の実施、科学展示室、標本展示室、児童図書館などの機能を持つ「広島市児童文化センター」の整備を計画（広島市総合計画）

昭和52年 老朽化した広島市児童図書館の改築に併せ、こども向けの文化科学展示施設の併設を決定

昭和53年 広島市児童図書館跡地にて着工
名称を「広島市こども文化科学館」に決定

昭和55年 開設（築42年）

(エ) 年間利用者数

14.1万人

イ 課題

(ア) 施設の老朽化等

施設が老朽化しており、耐震診断により耐震性能が不足していることは確認していますが、耐震改修は未実施です。

(イ) 展示物の魅力低下

常設展示について20年以上大規模な更新がされておらず、展示物の魅力が低下しています。

ウ 集約化等の方向性

(ア) 機能・在り方の見直しについて

- 次世代を担う若い世代を中心に、科学の原理から応用技術、さらには最先端の技術に楽しみながら学び、科学に関する興味・関心を高めることができる施設を目指し、展示内容の全面的なリニューアルを図ります。



- 開館当初からのコンセプトである「みる、ふれる、ためす、つくる、たしかめる」といった「参加体験型」の展示の充実や、例えば、地元ものづくり企業等による展示ブースの設置など、地元企業等との連携強化などを図り、より魅力ある展示展開を目指します。

(参考) 他都市事例



サイエンスヒルズこまつ（石川県小松市）

(イ) 最適な配置等について

- 「中央公園の今後の活用に係る基本方針」に示された「こどもゾーン」における中核的な施設として、現在地において耐震及び長寿命化改修を行うとともに、併設するこども図書館や隣接するファミリープールとの連携の強化を図ります。
- リニューアルに合わせて、建物内に青少年センターの専用の諸室等を整備するとともに、ホールや諸室等の共用化を図ります。

エ 今後の取組

こども文化科学館の再整備に向けて、市民意見募集を経て、展示内容のリニューアルに係る基本構想を策定し、展示基本計画、耐震及び長寿命化改修の設計など具体的な検討に取り組みます。

(5) 青少年センター

ア 施設概要

構造：鉄筋コンクリート造 階層：地上3階、地下1階 延床面積：4,692㎡

(ア) 機能

ホール（629席）

楽屋、会議室、集会室、音楽室、
レクリエーション室、生活実習室、和室等

(イ) サービス

広域を対象とした青少年のための講習会や利用者同士の交流会等の開催

青少年の活動に関する相談・助言の提供

青少年の自主的な活動の場の提供

(ウ) 沿革

昭和37年の社会教育委員会議の場において公表された「社会教育施設の将来計画」の中で、青少年のための施設としての青少年センター建設構想が浮上し、その後の社会教育委員会議での調査・検討を経て、児童文化会館の解体と青少年センターの建設が具体化され、青少年の徳性及び情操を養い、知識を高めるとともに、自主性を助長することによって、その健全な育成を図ることを目的として、昭和41年に開設しました。

<経緯>

昭和22年 広島青年連合会が市に対し「広島市青年会館設立趣意書」を提出

昭和24年 広島市青年連合会が「広島市青年会館建設についての請願書」を市議会に提出（昭和25年に採択されるが、市は戦後復興等を優先し具体化せず）

昭和37年 社会教育委員会議の場において公表された「社会教育施設の将来計画」の中で、青少年センター建設構想が浮上

昭和38年 広島市青少年問題協議会が「青少年の不良化防止と健全育成を図るための青少年施設を早急に設置すべき」との建議書を市長に提出

市が青少年センター建築に係る調査を実施し、建設計画案をまとめる

昭和39年 広島児童文化会館解体

昭和40年 市民球場西側の児童公園内に着工

昭和41年 開設（築57年）

(エ) 年間利用者数

13.0万人

イ 課題

(ア) 施設の老朽化等

旧耐震基準の建築物であり、老朽化に伴う地下水浸水や雨漏り、設備機器の故障等の支障が生じています。

(イ) 諸室の稼働率・利便性

ホールの稼働率が低く、利用者からは規模が過大等の理由で使い勝手が悪いとの意見があります。また、諸室のうち、他用途での使用が困難な、調理設備や畳等を有した



部屋の利用が少ない状況となっています。

ウ 集約化等の方向性

(ア) 機能・在り方の見直し及び最適な配置等について

- ・ 常駐する施設職員による広域を対象とした青少年のための講習会や利用者同士の交流会等の開催、青少年の活動に関する相談・助言などのサービスを無料又は低廉な料金で提供する「拠点的な機能」や、青少年が無料又は低廉な料金で自主的な文化芸術活動の場として利用できる機能（貸館的な機能）を確保していく必要があります。
- ・ 「拠点的な機能」については、こども文化科学館のリニューアルに合わせて、こども文化科学館内に専用の諸室等を整備するとともにホールや諸室等を共用化することで確保を図ります。

なお、エールエールA館内に新たに整備される中央図書館の「こどもと青少年のエリア」の交流空間（多目的室等）も補完的に活用できるようにします。

- ・ また、「自主的な活動の場としての機能」については、公民館など既存の公共施設や新たに整備される中央図書館内の交流空間（多目的室等）などを活用できるようにすることで確保を図ります。



(イ) 跡地活用について

旧広島商工会議所ビル敷地から青少年センター敷地までの民間所有地を含めた一体的なゾーンについて、水辺空間と一体となった潤いのある空間を整備する予定です。

エ 今後の取組

「拠点的な機能」の確保に向けて、こども文化科学館の展示基本・実施設計等に反映できるように、利用団体の意見等も踏まえ、専用室として整備する諸室や共用化するホール等の仕様などについて検討を進めるほか、新たに整備される中央図書館内の交流空間（多目的室等）の具体的な活用についても検討を進めます。

また、自主的な活動の場の拡充に向けて、既存の公共施設の利用実態や新たに整備される中央図書館内の交流空間（多目的室等）などの利用計画を考慮しながら、諸室の空き情報の提供方法や、青少年以外の利用者との均衡を踏まえ、料金設定も含めた具体的な活用方法について、検討を進めます。

(6) ファミリープール

ア 施設概要

構造(管理棟)：鉄骨造 階層(管理棟)：地上2階、地下1階 敷地面積：約20,000㎡

(ア) 機能

プール(こどもプール、流水プール、50mプール)

更衣室

シャワー室

売店

食堂

(イ) サービス

レクリエーション(プール)

(ウ) 沿革

中央公園基本計画(昭和42年策定、昭和48年変更)において中央公園スイムパークを整備することとし、市民の文化、レクリエーション活動の振興、健康・体力の増進を図り、心身の健全な発展に資することを目的に、昭和54年に開設しました。

<経緯>

昭和53年 工事着手

昭和54年 開設(築43年)

(エ) 年間利用者数

4.4万人



イ 課題

(ア) 施設の老朽化等

プールの耐用年数が過ぎるなど施設が老朽化しており、ポンプ等の設備も中・長期的には大規模な更新が必要です。

(イ) 稼働期間の制約

夏期(7月～8月の2ヶ月間)のみの稼働になっています。

ウ 集約化等の方向性

(ア) 機能・在り方の見直し及び最適な配置等について

- ・ こども連れが四季を通じて様々な遊びや体験を楽しみながら学ぶことができる空間・施設を整備します。

例えば、プールと一体化した広い屋外空間を設け、そこにおいてこどもが自然に触れながら五感を使った遊びを通じて学びができる場を確保し、さらに様々な体験を可能とするための施設を併設することを検討しています。

なお、プール機能については、他のプールとの役割分担等について整理した上で、取扱いについて検討します。

- ・ 隣接するこども文化科学館・こども図書館と連携した運営を行うことにより、「こどもゾーン」全体で総合的な学びの機会を提供し、こどもが行きたくなる・保護者もこどもを連れていきたくなるエリアを都心部に創出することを目指します。

(参考事例)



水辺での遊び



仮設の遊具

エ 今後の取組

新たな施設の整備方針については、当面、他都市の先進事例の調査や、こどもの遊びや学びに知見を有する団体等へのヒアリング、関連する事業者へのサウンディング調査などを行いながら、検討を深めていきます。

(7) 渝華園

ア 施設概要

敷地面積：約 1,700 ㎡

- (ア) 機能
中国式庭園
回廊・あずまや・門等
- (イ) サービス
庭園
- (ウ) 沿革



広島市と中華人民共和国・重慶市との間で締結した友好都市提携（昭和 61 年）の提携 5 周年を記念し、永遠の友好のシンボルとして、お互いの都市に相手国様式の庭園（広島市に中国式庭園、重慶市に日本式庭園）を建設することで合意。その後、双方の庭園完成に向けて、相互に技術者を派遣し、助言・指導を行うなど協力しながら、重慶市から贈られた設計書に基づき建設を進め、平成 4 年に開設しました。

<経緯>

昭和 61 年 広島市と中華人民共和国・重慶市で、友好都市提携を締結

昭和 62 年 両市の友好都市提携 5 周年を記念し、お互いの都市に相手国様式の庭園を建設することで合意

平成 元年 重慶市側の提案に基づき、建設予定地を中央公園内とすることで合意

平成 4 年 友好都市提携 5 周年を記念して開設（築 29 年）

令和 3 年 サッカースタジアム等整備事業の工事開始に伴い、7 月より閉園中

イ 課題

- ・ サッカースタジアム等整備事業（令和 6 年開業予定）に伴い、移転整備が必要となったものです。
- ・ 「現在地に近い市内中心部」へ移転することを期待すると重慶市の意向に一定の配慮が必要です。
- ・ 塀で囲まれ、出入口が一箇所しかないなど、閉鎖的で入りにくい雰囲気となっていました。

ウ 集約化等の方向性

- (ア) 機能・在り方の見直しについて
中央公園内のにぎわい創出に寄与できるよう、市民が気軽に立ち寄れるようなオープンかつ使いやすい空間づくりを目指します。
- (イ) 最適な配置等について
サッカースタジアムの建設に対応し、文化芸術ゾーンの充実を図るため、現在の中央図書館北側に移転・整備します。
- (ウ) 跡地活用について
サッカースタジアム等整備事業用地にします。

エ 今後の取組

サッカースタジアム等整備事業の着手に先立ち、既に撤去が完了し、再使用可能な部材等は保管しています。再整備に向けては、令和 5 年 4 月に準備工事に着手したのち、サッカースタジアム等整備事業の事業期間内（令和 6 年 7 月末まで）に整備を完了する予定です。（撤去・保管・移転整備に係る費用はサッカースタジアム等整備事業で負担）



6 施設配置の方向性のイメージ



7 全体スケジュール（目標）

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11 以降
中央図書館	再整備基本計画策定	基本・実施設計							
映像文化ライブラリー		不動産取得、工事・開設準備					供用開始		
こども図書館			基本・実施設計、工事					供用開始	
こども文化科学館	検討、市民意見募集、基本構想・基本計画策定		基本・実施設計、工事					供用開始	
青少年センター		「拠点的な機能」の検討、市民意見募集、こども文化科学館内のゾーニング等再整備の検討							
			(こども文化科学館等の設計、工事) 移転					供用開始	
			中央図書館を含む他の公共施設の活用検討					活用可能な公共施設から順次開始	
ファミリープール	調査・検討、事業者ヒアリングなど								
		基本・実施設計					解体・整備		
								供用開始	
渝華園	撤去・実施設計	移転準備・工事							
								供用開始	

こどもゾーン

ファミリープール

- こども連れが四季を通じて様々な遊びや体験を楽しみながら学ぶことができる空間・施設を整備します。
- 隣接するこども文化科学館・こども図書館と連携した運営を行うことにより、「こどもゾーン」全体で総合的な学びの機会を提供し、こどもが行きたくなる・保護者もこどもを連れていきたいとなるエリアを都心部に創出することを目指します。



※参考事例

こども文化科学館

- 次世代を担う若い世代を中心に、科学の原理から応用技術、さらには最先端の技術に楽しみながら学び、科学に関する興味・関心を高めることができる施設を目指し、展示内容の全面的なリニューアルを図ります。
- 開館当初からのコンセプトである「みる、ふれる、ためす、つくる、たしかめる」といった「参加体験型」の展示の充実や、例えば、地元ものづくり企業等による展示ブースの設置など、地元企業等との連携強化などを図り、より魅力ある展示展開を目指します。



※参考事例

こども図書館

- 子どものための専門図書館及び区図書館への児童書関連の情報提供やレファレンスサービスの支援等を行う中央館として機能してきていることを踏まえつつ、誰もが読書を楽しめる場の提供や広島市の歴史、文化等を学べる場の提供など、その機能・サービス等の整備、充実を図ります。

青少年センター

- 「拠点的な機能」については、こども文化科学館のリニューアルに合わせて、こども文化科学館内に専用の諸室等を整備するとともにホールや諸室等を共有化することで確保を図ります。なお、エールエールA館内に新たに整備される中央図書館「こどもと青少年のエリア」の交流空間（多目的室等）も補完的に活用できるようにします。
- 「自主的な活動の場としての機能」については、公民館など既存の公共施設や新たに整備される中央図書館内の交流空間（多目的室等）などを活用できるようにすることで確保を図ります。



スポーツ・レクリエーションゾーン

サッカースタジアム



※イメージ図

中央公園広場エリア



※イメージ図



中央公園全体のエリアマネジメントの推進

- 旧広島市民球場跡地イベント広場の整備・運営事業者等を構成員とする中央公園エリアマネジメント協議会が調整を図りながら、各公共施設等が連携した広報の発信、イベントの開催などを行うことにより、中央公園の価値と回遊性の向上を目指します。

エールエールA館内へ移転・集約



中央図書館、映像文化ライブラリー

- 中央図書館は、広島市立図書館再整備方針に掲げる、中央図書館が備えている基本的な機能（読書、学び、交流等の場の提供）を、次世代を担うことになる若者を含む多くの市民のみならず、広島広域都市圏内や国内外から来訪する多くの者が容易に利用できるようにするとともに、広島に関する蓄積された様々な図書資料も活用した広島の『平和文化』に係る情報発信も強化することにより、図書館としての機能・サービスの充実を図ることとします。
- 映像文化ライブラリーは、本市における劇映画、文化映画等の映画フィルムその他録画物、レコードその他の録音物等の収集、保存及びその利用を担う映像文化に関する専門施設である映像文化ライブラリーの一層の利活用を図り、「平和文化」の振興に寄与するため、中央図書館との機能の集約等や、フィルム・アーカイブの継続、民間映画館等との連携について、中央図書館の再整備と併せて取り組むこととします。

歴史ゾーン

広島城三の丸歴史館
三の丸にぎわい施設

文化芸術ゾーン

渝華園

- 市民が気軽に立ち寄れるようなオープンかつ使いやすい空間を目指します。

(文化芸術施設)

- 質の高い文化芸術を鑑賞できるホールやコンベンション機能などを有する文化芸術施設の整備を検討します。

イベント・集客ゾーン

旧広島市民球場跡地イベント広場



※イメージ図

現青少年センターから旧広島商工会議所ビルの敷地

- 水辺空間と一体となった潤いのある空間を整備する予定としています。